

社会保険

ひょうご

2011

3

March

発行／財団法人兵庫県社会保険協会 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26 TEL(078)393-0211

*当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けておりません。

- 特集**
- 従業員を採用したときは速やかに資格取得を!!
 - 年金と雇用保険の調整
 - 健康保険と介護保険の保険料率が本年3月分から変わります
 - 「生活習慣病予防健診」のご案内及び申込書の発送予定について
 - 「社会保険実務講習会」および各種事業利用の申込を受付中!



(芦屋川と桜)

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみなさんに回覧しましょう

財団法人兵庫県社会保険協会
のホームページ

➔ <http://www.hyougo-shahokyo.or.jp/>

事業主の皆様へ

従業員を採用したときは速やかに資格取得を!!

被保険者となる人は

社会保険に加入している会社、工場、商店など(適用事業所)に常時使用されている人は、本人の意思や国籍、年齢、年金受給の有無等にかかわらず、健康保険・厚生年金保険の被保険者となります。

「常時使用されている人」とは、雇用契約書の有無などとは関係なく、適用事業所で働き、労務の対価として給料や賃金を受けるといふ使用関係が常用的であることをいいます。

常用的雇用関係のパートタイマーの従業員は

パートタイマーなど短時間労働者については、使用関係が常用的雇用関係にあるか否かで判断しますが、判断の目安は、次のように勤務時間および勤務日数ともに基準を満たしたときに被保険者となります。

①1日または1週間の勤務時間が一般従業員の所定労働時間のおおむね4分の3以上であること。

②1ヵ月の勤務日数が一般従業員の所定労働日数のおおむね4分の3以上であること。

※ただし、これらは一つの目安であり、一律にこれにあてはめて機械的に決めるのではなく、就労の形態、内容を総合的に考えて判断します。

資格取得日は

被保険者の取得年月日は、就労することにより、その対価として報酬の支払いを受けることとなる事実上の使用関係が生じた日になります。

入社後、従業員としての適格性をみるため、就業規則等で一定期間の試用期間を定めている事業所がありますが、この期間は健康保険法・厚生年金保険法で規定している「臨時の雇用期間」には該当しないため、その期間の初日が資格取得日になります。

資格取得届は、5日以内に

従業員を雇用した場合は、その日から5日以内に「被保険者資格取得届」を管轄する年金事務所に提出してください。

届出が正しくされない場合、健康保険の給付が受けられなかったり、将来の年金にも影響が生じることがあります。

またその届出が遅れたりしますと遡及して資格を取得することとなり、保険料を一括して納めていただくとともに、その被保険者が厚生年金等を受給している場合には、支払われた年金の一部、または、全部を返納していただくこともありますので「被保険者資格取得届」は正しく速やかに提出してください。

添付書類

【被扶養者がいる場合】

→健康保険被扶養者(異動)届(原則として、被保険者資格取得届と同時提出)

【年金を受け取る権利のある60歳から64歳までの被保険者の再雇用の場合】

つぎの書類を添付してください。〔被保険者資格喪失届と同時提出〕

→「就業規則、退職辞令の写し等の退職したことがわかる書類及び継続して再雇用されたことがわかる雇用契約書」または「事業主の証明(※)」

※「事業主の証明」は、退職された日、再雇用された日が記載されているもので、事業主印が押印されているものが必要となります。

【被保険者資格取得届出が60日以上遅延した場合】

事実確認のため、つぎの書類を添付してください。

→貸金台帳(写)及び出勤簿(写)

※わからないことがありましたら、管轄の年金事務所までお問い合わせください。

年金と雇用保険の調整

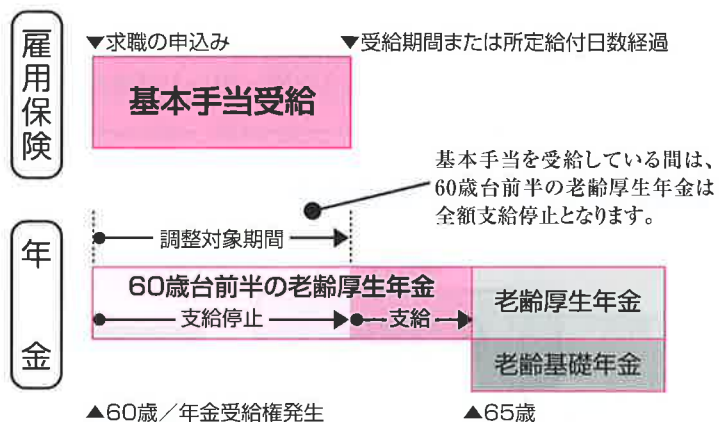
○ 60歳台前半の老齢厚生年金と調整

60歳台前半の老齢厚生年金の受給権者が、雇用保険の基本手当(求職者給付)や高年齢雇用継続給付(高年齢雇用継続基本給付金または高年齢再就職給付金)をうけられる場合は、年金の全額または一部が支給停止となる調整が行われます。船員保険の失業保険金や高年齢雇用継続給付をうけられる場合も、同様です。

60歳台前半の老齢厚生年金の請求手続を行う場合には、「老齢給付年金請求書」に雇用保険の被保険者番号を記入し、雇用保険被保険者証等を添付することになっています。

○ 基本手当受給期間は年金が全額支給停止

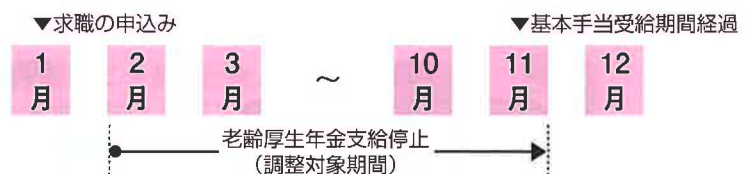
60歳台前半の老齢厚生年金の受給権者が雇用保険の基本手当をうける場合は、基本手当が優先し、その間の老齢厚生年金は全額支給停止となります。



○ 求職申込月の翌月から支給停止

支給停止の期間は、求職の申込を行った月の翌月から基本手当の受給期間または所定給付日数が経過した月までの間(調整対象期間)です。

ただし、この期間中でも、基本手当の支給対象日が1日もない月については老齢厚生年金が支給されます。



○ 基本手当受給による支給停止の事後精算

調整対象期間中は、基本手当を1日でもうけると、その月は年金が支給停止されます。このため、同じ日数分の基本手当をうけても、人によって支給停止月数が異なる場合があります。

そこで、基本手当の受給期間または所定給付日数の経過後、精算が行われます。

具体的には、受給期間または所定給付日数が経過した時点で、次の式で計算した支給停止解除月数が1以上の場合には、その月数分の支給停止が解除され、直近の支給停止月分から順次さかのぼって老齢厚生年金が支給されます。

$$\text{支給停止解除月数} = \text{支給停止月数} - \left\lfloor \frac{\text{基本手当支給対象の日数}}{30} \right\rfloor \text{ (1未満切上げ)}$$

本年3月分から

健康保険と介護保険の保険料率が変わります

協会けんぽからのお願い

協会けんぽの財政については、景気の低迷により保険料収入が落ち込む一方、医療費支出の増加に加え、累積赤字の一部返済を行う必要があり、非常に厳しい状況が続いています。このため昨年に引き続き、本年3月分の健康保険料(4月納付分)から、料率を引き上げざるを得なくなりました。

厳しい経済状況の中、加入者・事業主の皆様には大きなご負担をおかけすることになりますが、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

健康保険料率

兵庫支部

《現行》

9.36%



《平成23年3月分(4月納付分)～》

9.52%

都道府県ごとの保険料率については、年齢構成の違いによる医療費の差や所得水準の違いを都道府県間で調整した上で、都道府県ごとの加入者の医療費の違いを反映させる仕組みになっています。

なお、現在は都道府県間の保険料率の差を小さくする措置がなされています。

介護保険料率

《現行》

1.50%



《平成23年3月分(4月納付分)～》

1.51%

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

協会けんぽの取組み

- ・都道府県ごとに加入者・事業主・学識経験者により構成される評議会を設け、ここでの審議を通じて保健事業や医療費適正化を進めております。会議は公開で、その日程・場所は、協会けんぽの各支部ホームページに掲載しております。
- ・医療費が増えると、加入者の皆様の保険料負担が増えますので、薬代の負担が少なくなるジェネリック医薬品の普及や、医療機関や薬局、整骨院、加入者などからの保険請求が誤っていないかなどの審査を強化しております。
- ・加入者の皆様の健康の維持・促進を目指して、健康診査や保健指導に取り組んでおります。

健康保険料率についてのお問い合わせ先

全国健康保険協会 兵庫支部 業務グループ TEL (078)252-8703

加入者(ご本人)対象

「生活習慣病予防健診」 ご案内及び申込書の発送予定について

平成23年度生活習慣病予防健診のご案内及び申込書については平成23年3月28日に生活習慣病予防健診対象者のおられる事業所へ発送する予定です。

是非、協会けんぽの健診制度をご利用いただき、早期発見・早期治療・生活習慣改善にお役立てください。

★年金事務所にお届けの事業所所在地に送付します。

★今回、印字された健診対象者は平成23年1月13日までに健康保険の加入手続きが完了された方です。その後に加わされた方も対象者であれば健診の申込みは可能です。

また、氏名の印字された申込書には、1月14日以降に資格喪失手続きを完了された方も含まれています。あらかじめご了承ください。

〈生活習慣病予防健診対象者〉

協会けんぽの加入者(ご本人)で下記の年齢に該当し、受診日に保険に加入されている方が対象です。

「一般健診」……………今年度35歳になる方～74歳(75歳の誕生日前日まで)の方

「付加健診」……………一般健診を受診する方で、今年度40歳及び50歳になる方

「乳がん検診」「子宮がん検診」……一般健診を受診する40歳以上の方で、なおかつ今年度偶数年齢になる女性

「子宮がん単独検診」……………20歳以上で、今年度偶数年齢になる38歳までの女性

★ご案内の中の生活習慣病予防健診実施機関に予約した後、「生活習慣病予防健診申込書」に必要事項を記入して、協会けんぽに郵送してください。

予約の際は、「協会けんぽの生活習慣病予防健診の予約」と伝えてください。



● 加入者(ご家族・40歳～74歳対象)は「特定健診」を受診出来ます。

「特定健診受診券」は健診対象者(ご家族)がおられる加入者(ご本人)の事業所へ別便で後日発送する予定です。(平成23年1月13日までに保険加入手続きが完了された方の受診券を送付します。それ以降に加わされた方は「特定健診受診券申請書」を同封しておりますので、申請していただくことで受診券を発行いたします。)

受診券が届いた際は、加入者(ご家族)がすぐに受診していただける様、従業員様を通じて配布にご協力をお願いします。

★ご家族が、がん検診を希望される場合は、お住まいの市町のがん検診をご利用ください。

健診についてのお問い合わせ先

全国健康保険協会 兵庫支部 保健グループ TEL (078)252-8705(直通)

協会だより

「社会保険実務講習会」

「社会保険実務講習会」にご参加を!

5月の社会保険実務講習会は新任事務担当者を対象として開催を予定しております。
下記の要領で実施いたしますのでぜひご参加ください。

- 参加費 無料
- 応募締切 4月8日(金) 必着
- 募集方法 受講希望の方は、締め切り日までに申込書(コピー可)に必要事項をご記入いただき、下記宛先までお申込みください。
後日、応募結果等について通知いたしますので、必ず返信用封筒に宛先ご記入の上、80円切手を貼って同封してください。
応募者多数の場合は抽選とします。
【会員以外の参加者については3,000円(実費程度)が必要です。】
【受講申込時に協会への加入申込みをされた場合、参加費は不要です。
講習会参加申込書の協会加入欄*に○印をご記入ください。】

実務講習会スケジュール

会場番号	会場・住所・TEL	開催日	開催時間	講師	内容
1	明石市民会館 第1・第2会議室 明石市中崎1丁目3-1 078-912-1234	5月11日(水)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 井上 馨 先生	・算定基礎関係を 中心に適用関係
2	加古川市立勤労会館 301会議室 加古川市野口町良野1739 079-426-1431	5月12日(木)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 長谷川 まゆみ 先生	
3	豊岡市民会館 講座室 豊岡市立野町20-34 0796-23-0255	5月19日(木)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 宇谷 清 先生	
4	兵庫県中央労働センター 大ホール 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 078-341-2271	5月20日(金)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 中村 智代美 先生	
5	姫路市市民会館 中ホール 姫路市総社本町112番地 079-284-2800	5月24日(火)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 比良 さやか 先生	
6	尼崎市立労働福祉会館 中ホール 尼崎市東難波町4丁目18-32 06-6481-4561	5月27日(金)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 嶺山 洋子 先生	

※専用駐車場(無料駐車場)を完備していない会場、駐車台数に制限がある会場等がありますのでご来場の際には、公共交通機関を利用させていただきますようお願いいたします。

申込・
問い合わせ先

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26

財団法人兵庫県社会保険協会 講習会係 電話 078-393-0211



講習会参加申込書 (2名まで参加可)

(ふりがな) 参加者氏名	①	②	連絡先電話番号
			事業所整理記号
事業所名			平成22年度協会費納入年月日
所在地			年 月 日
参加会場 希望会場番号に○印	1・2・3・4・5・6		*協会加入 加入希望

※上記情報は、申込・受付事務および応募結果発送以外に使用いたしません。

および各種事業利用の申込を受付中!

「潮干狩り」「海づり公園」「温泉」「温水プール」「宿泊」の利用補助券等の申込を受付中

被保険者とご家族の皆様を対象として、下表の施設の利用補助券等の発行を下記の要領で行いますので、どうぞご利用ください。

申込方法

右記の様式(コピー可)により
〒650-0012

神戸市中央区北長狭通4-9-26
財団法人兵庫県社会保険協会 事業係
☎078-393-0211 宛

3月29日(火)迄に到着するように「80円切手を貼った返信用封筒」を同封のうえお申し込みください。なお、申し込み多数の場合は、ご希望の枚数を交付できないことがありますので、ご了承ください。

【潮干狩り】<共通券>

施設名	所在地・電話番号	利用者負担金
サマーハウス「かもめ」	新舞子(たつの市御津町) ☎079-322-0028	950円で 休憩と入浜 (一般1,400円)
舞子館	新舞子(たつの市御津町) ☎079-322-0118	
小西休憩所	白浜(姫路市白浜町) ☎079-245-2105	

◎利用期間 平成23年4月9日(土)～平成23年6月26日(日)

【海づり公園】<共通券>

施設名	所在地・電話番号	大人・小人の別	利用者負担金
須磨海づり公園	神戸市須磨区 ☎078-735-2907	大人(16歳以上)	600円(一般1,200円)
		小人(6歳～15歳)	300円(一般700円)
平磯海づり公園	神戸市垂水区 ☎078-753-3973	大人(16歳以上)	600円(一般1,000円)
		小人(6歳～15歳)	300円(一般600円)

◎利用期間 平成23年5月1日(日)～平成23年12月31日(土)

【温泉】

施設名	所在地・電話番号	利用者負担金
みのたに天然温泉(銀河の湯)	神戸市北区 ☎078-581-1851	400円(一般800円)
よふど温泉	朝来市山東町 ☎079-670-7070	250円(一般600円)
かなべ湯の森 ゆとろぎ	豊岡市日高町 ☎0796-45-1515	全室900円(一般1,300円) 林の風呂150円(一般500円)
垂水温泉 太平のゆ	神戸市垂水区 ☎078-708-1126	入浴料、岩盤浴料とも下記の料金【岩盤浴のみの利用はできません】岩盤浴は館内着付 平日600円(一般700円) 土・日・祝日700円(一般800円)

◎利用期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日

【温水プール】

施設名	所在地・電話番号	大人・中学生・小学生・幼児の別	利用者負担金
リソ鳴尾浜 全天候型プール	西宮市鳴尾浜 ☎0798-42-2161	大人(高校生以上)	1,500円(一般1,700円) ナイター 1,000円(一般1,200円)
		中学生	1,100円(一般1,300円) ナイター 600円(一般800円)
		小学生	800円(一般1,000円) ナイター 500円(一般700円)
		幼児(3歳以上)	500円(一般700円) ナイター 500円(一般700円)

◎利用期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日 *ただし、お盆(8月13日～8月16日)は割引になりません。

【宿泊】

施設名	所在地・電話番号	利用者負担金
みのたに グリーンスポーツホテル	神戸市北区 ☎078-581-1851	利用補助券の提出で一般料金から1,000円割引

◎利用期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日 *ただし、土曜日と祝祭日の前日・ゴールデンウィーク・お盆・年末年始(12月29日～1月3日)は割引になりません。

利用補助券等申込書	
事業所整理記号	
被保険者数	人
協会会員番号	
平成22年度協会費納入年月日	年 月 日
申込枚数	
潮干狩り	枚
温泉 銀河の湯	枚
よふど温泉	枚
ゆとろぎ	全室 枚 林の風呂 枚
垂水温泉 太平のゆ	【利用承認書】 枚
リソ鳴尾浜 全天候型プール	【利用承認書】 ※1枚で4名まで割引となります 枚
宿泊 みのたに	大人 枚 小人 枚
海づり公園	大人 枚 小人 枚

上記のとおり申し込みます。 平成 年 月 日

郵便番号 〒 -
事業所所在地
事業所名称
電話番号
担当者名

財団法人 兵庫県社会保険協会 会長 様

※申込書にご記入いただきました情報は、本件ご利用に関する以外には使用いたしません。

兵庫支部 ボウリング大会結果

兵庫支部 第19回社会保険ボウリング大会が去る1月14日(金)にラウンドワン新開地店で開催され、14チーム42名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】

優勝	阪神硝子工業株	
	《堀内満則・横山 拳・藤井麻紀》	得点1,538点
準優勝	バンドー精機株 A	
	《保木光雄・藤井直也・斎藤光弘》	得点1,320点

【個人の部】 男子

優勝	堀内満則《阪神硝子工業株》	得点563点
準優勝	藤井直也《バンドー精機株 A》	得点505点

【個人の部】 女子

優勝	藤井麻紀《阪神硝子工業株》	得点559点
準優勝	宮越陽子《有まいらいふ B》	得点471点



三宮支部 ボウリング大会結果

三宮支部 第29回社会保険ボウリング大会が去る1月21日(金)にラウンドワン三宮駅前店で開催され、11チーム33名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】

優勝	上津港運株 A	
	《村松英雄・松永朗毅・西田洋二》	得点976点
準優勝	アーク電子株 B	
	《富永 仁・山口孝明・仁科尋久》	得点969点

【個人の部】 男子

優勝	山田 翼《上津港運株 B》	得点372点
準優勝	仁科尋久《アーク電子株 B》	得点371点

【個人の部】 女子

優勝	山下清美《帝国信栄株 A》	得点325点
準優勝	尾西好美《コベルビジネスサポート株》	得点317点



尼崎支部 ボウリング大会結果

尼崎支部 第11回社会保険ボウリング大会が去る1月28日(金)にボウル阪神で開催され、14チーム41名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】

優勝	金井重要工業株繊維機器製造所	
	《発 晴彦・発 泰之・中村一三彦》	得点1,418点
準優勝	有阪神興業 A	
	《清永三男・円城寺辰男・永吉幸夫》	得点1,417点

【個人の部】 男子

優勝	糸井正美《有阪神興業 B》	得点565点
準優勝	発 晴彦《金井重要工業株繊維機器製造所》	得点562点

【個人の部】 女子

優勝	足立恵実子《株大和合金製作所》	得点489点
準優勝	渡辺久美子《株パオシス A》	得点478点



東灘支部 ボウリング大会結果

東灘支部 第28回社会保険ボウリング大会が去る2月25日(金)に神戸六甲ボウルで開催され、14チーム42名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】

優勝	株竹部研装社	
	《山下京子・中村徳彦・竹部博範》	得点1,578点
準優勝	社兵庫県トラック協会 A	
	《横井啓祐・横井扶美代・杉本ひろみ》	得点1,426点

【個人の部】 男子

優勝	竹部博範《株竹部研装社》	得点581点
準優勝	舩山正晃《株アイティエス》	得点529点

【個人の部】 女子

優勝	山下京子《株竹部研装社》	得点695点
準優勝	横井扶美代《社兵庫県トラック協会 A》	得点496点

